

## 全ての区・自治会に 発電機と井戸の設置を！

黒須 俊隆 議員



台風15号では、多くのご家庭が断水と停電にダブルで見舞われ、市民生活に大きな影響がありました。

問 区や自治会が発電機を装備しているのは何力所ありますか。

答 市内に36の自主防災組織があり、各組織における備品等の所有状況については正確には把握していませんが、大半の自主防災組織が発電機を所有しているものと思われま。

正確に把握していただきたい。

問 市が保有している発電機で、市民に貸し出せるものはありますか。

答 市では35台の発電機を備蓄しており、主に避難場所や避難所における電源確保を目的としており、貸し出し用としての備蓄はありません。

問 36の自主防災組織だけではなく、全自治会・区に発電機と井戸があれば、市民にとっても、市の職員にとっても負担が軽減するのではないかと。市職員は高度な災害対応をしなければならぬ。例えば南玉の土砂災害では、市民自らドローン撮影をして災害全体像を把握しました。ドローンを市が常備して、災害状況をさかさず把握することが必要です。このような高度なことに限られた人的資源を投入するためにも、ぜひ全自治会・区に井戸と発電機を設置すべきだと考えます。また、個人で井戸を持つている方は結構います。個人で井戸を持っている方と、災害のときに協力していただけるような協定を結ぶことも含めて、全自治会・区に井戸と発電機を設置すべきと考えますが、市はどのように考えますか。

答 区・自治会への発電機の設置については、自主防災組織設立の際の市補助金を活用する中で整備していただくことが可能ですので、まずは

自主防災組織の設立を推進してまいります。

井戸については、災害避難場所や避難所の多くに災害用の手押しポンプ井戸が設置されており、断水時の生活用水として活用できますので、この井戸を活用していただくことを検討したいと考えております。

また、災害時において個人所有の井戸を地域で活用できる仕組みについては、地域で決めていただくことがよいと考えております。

例えば5団地などには、近くに井戸はない。水源も少ない。高齢の方は遠くの給水に行くことができません。自主防災組織の仕組み一つだけに限らずに、全自治会・区に井戸と発電機を設置するよう要望します。

問 市の災害メール配信の登録件数の推移は。

答 今回の災害前の登録件数は907件でしたが、災害発生後の登録件数は2030件となりました。

問 高齢者の集まりなどで、市の職員が災害メール登録の方法を教えるはかがですか。

答 出前講座や高齢者などが集まる会合などで、メール登録方法を実演しながら説明するなど、高齢者に対する登録支援を実施し、登録者数の拡大に努めていきたい。

問 中央公民館では避難者がすぐに定員になり、近隣住民が避難できない状況が発生した。交通手段のない高齢者はどうすればいいのか。

答 今後、一連の災害対応を検証し、課題を整理する中で避難場所ごとの受け入れ状況の情報提供や開設手順などを含めた受け入れの円滑化について改めて検討していきたい。

# 大網駅前ロータリーの混雑緩和のため、タクシーレーンの見直しを！

黒須 俊隆 議員



大網駅ロータリーが朝夕大変混雑しています。本市のように通勤に時間がかかり、公共交通であるバスの本数も限られていて、またバス路線がないところに住んでいる方も多い中で、自家用車による送迎の必要性は相当高いと考えます。大網駅周辺整備のために有料駐車場を解消するとしたら、送迎車両の重要性は高まるのではないのでしょうか。

問 朝夕の大網駅前ロータリーの混雑状況及び利用者について市はどのように把握していますか。

答 現在の駅前広場につきましては、限られたスペースであるため、公共交通機関を優先したレイアウトを採用しており、一般車両につきましては乗降場所を指定し、広場内での駐車車を控えていただくとともに、短時間での乗降をお願いしているところでございます。

しかしながら、駅利用者の8割が通勤、通学を目的としていることから、通勤、通学時間帯や帰宅時間帯は送迎目的の一般車両の乗り入れが多く、駅周辺の道路を含め慢性的な混雑が生じているところです。

問 朝夕の通勤時間帯のタクシーレーンの使用状況はどのようになっていますか。

答 タクシー待機場所につきましては、タクシー会社からの使用申請を受けまして17台分の待機場所を駅広場内に確保しているところです。

待機所に駐留する車両はタクシー利用者の状況により増減いたします。このため、利用者の少ない朝夕の通勤時間帯の待機車両は数台であると認識しております。

問 タクシーの利用者の状況はどのようになっていますか。

答 朝の通勤通学時間帯及び夕方の帰宅時間帯につきましては、それぞれのご家族が送迎している実態があり、タクシー利用は少ないと伺っております。また、タクシー利用者の傾向を伺いますと、下りの特急電車や快速電車の利用客、それから午後8時頃から深夜の利用が中心になっているというところでございました。

問 朝夕の通勤時間帯にタクシーはほとんど使われていないということをも認識されているとのことですが、それにもかかわらず今後もタクシーレーンを3列独占使用させる必要性がありますか。

答 タクシー待機場所については、タクシー会社からの使用申請を受け市が使用許可をしており、許可に際して台数に応じた使用料を徴収していることから17台分の待機場所として現在確保しているところです。

私が朝のタクシーレーンの調査をしたところ、朝8時頃までタクシーレーンに止まっているタクシーはほとんどいません。平均1台以下。ほとんど朝はタクシー乗降スペースで十分足りていて、3列あるタクシーレーンは必要ありません。大網駅ロータリー利用者の8割が通勤通学の送迎とのこと。住民の大網駅への送迎の必要性は今後も増していくと考えます。大網駅前ロータリー利用者の多くが不便に感じている混雑緩和のためには、3列もあるタクシーレーンを減らし、送迎車両の利便性を重視した見直しをする必要があるのではないのでしょうか。ぜひ住民にとって利便性のある見直しを検討していただきたいと思います。

## 区画整理団地内の土地は、法律に基づき公平な課税を

黒須 俊隆 議員



課税については、税の公平性の観点から、特定の地権者が優遇されてはいけません。また、強制的に税を徴収するのだから、法律に基づいて適正な課税がなされなければなりません。課税の法的根拠や解釈が曖昧であつてもいけません。

**問** 区画整理団地内で農地並みの課税をしている土地の面積をお答え下さい。

**答** 土地区画整理事業の施行前から農地として使用しており、事業完了後も引き続き農地として使用している土地については、一般の市街化区域農地として固定資産税を課税しています。今年度のこれらの土地の面積は、ながた野が0.71ヘクタール、みどり丘が1.61ヘクタール、合計が2.94ヘクタールです。

**問** 課税の根拠をお答え下さい。

**答** 地方税法第388条第1項の規定に基づき定められた固定資産評価基準によつて、土地の利用状況に応じて課税しています。

**問** 区画整理を行った団地は、土地区画整理法に基づき宅地として開発されたものです。農地課税はおかしいと考えますが、これらの土地の課税を変更する方針はありますか。

**答** 3年に一度の固定資産の評価替えを行う来年度から、宅地並み課税を実施すべく作業を進めています。

**問** これらの土地を宅地並み課税にした場合、いくら税収が増えますか。

**答** 今年度区画整理内で農地課税をしている土地、2.94ヘクタールを宅地並み課税にした場合の固定資産税を試算しますと、年間でおよそ500万円の税収増となります。

**問** これらの土地を団地造成当初か

ら宅地並み課税にしていた場合の累積の差額は幾らになりますか。

**答** 農地課税をしていた土地を各區画整理事業の換地後から今年度まで宅地として課税した場合の差額を試算しますと、合計でおよそ3億円になります。

**問** 私は5年前から団地内農地課税はおかしいのではないかと申し上げてきたのに対して、市当局は、適法にやっているというお答えでした。課税根拠あるいは解釈等が変わったのでしょうか。

**答** 近年、区画整理地内は住宅等の建設に伴い宅地化が進行し、農地は年々減少していることから、宅地との均衡を図る必要性が高まってきたと考えられます。そのため区画整理地内の農地の課税地目を、土地の利用状況に重点を置いた市街化区域農地から土地の潜在的価値に着目して課税する宅地等介在農地に見直し、大網白里市固定資産土地評価事務取扱要領に定め宅地並みで課税します。宅地等介在農地での課税は、今まで本市、山武地区もそうなんです、行つておりませんでした。来年度から課税の見直しをするにあつて、この課税種目では課税を行うものです。固定資産税の課税にあつては、多くの市町村が評価基準をもとに、その運用の方法の詳細などを評価事務取扱要領等に定めていることから、その裁量の中で見直しをするものと考えています。

**問** 平成29年に評価要領を定めているのになぜ来年からの変更なのでしょうか。

**答** 通常、固定資産の評価替えが3年に一度であることから、評価要領の見直しも3年に一度行います。